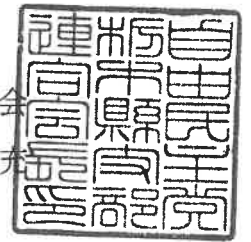


栃木県知事 福 田 富 一 様

令和4年度9月補正予算に対する  
要 望 書

令和4年8月25日

自由民主党栃木県支部連合会  
会長 茂木 敏 夫



とちぎ自民党議員  
会長 螺良 昭



## 趣 旨

世界を一変させた新型コロナウイルス感染症は、今年に入って国内においてもデルタ株からオミクロン株への置き換わりが急速に進み、第6波となって全国各地に深刻な影響を及ぼした。さらには、国際秩序の根幹を揺るがすロシアのウクライナ侵略等から波及した輸入資源価格をはじめとする物価の高騰や金融市場の変動なども相まって、令和4年度の栃木県政は、国内外の難局が同時かつ複合的に発生する中での船出となった。

現在も新型コロナ第7波となるオミクロン株BA.5系統の急速な感染拡大を受けた「BA.5対策強化宣言」の期間中にあり、また、原油価格・物価高騰が長期化の様相を呈するなど、県内経済や県民生活は甚大な影響を受け続けている。

加えて、今夏の空梅雨や記録的猛暑などの異常気象が象徴する一刻の猶予もない気候変動問題や、全国最大規模となった豚熱発生への対応を求められるなど、予断を許さない県政運営が続いている。

一方、開催を目前に控える「いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会」や、誘致を進めている令和5(2023)年G7サミットに伴う関係閣僚会合など、本県の魅力を国内外に発信し、ブランド力向上や地域活性化を図る千載一遇の機会を迎えようとしている。

ウィズコロナ時代の社会経済活動・新たな日常への対応を栃木県から確立させる気概をもって、これらのビッグイベントを成功裏に開催することにより、「人が育ち、地域が生きる 未来に誇れる元気な“とちぎ”」の実現へと大きく前進することを期待する。

また、第26回参議院議員通常選挙では、我が党が改選定数の単独過半数を獲得し、大勝にて国民の負託を得た。国においては、「経済財政運営と改革の基本方針2022」を閣議決定し、「新しい資本主義」に向けて、人材や科学技術、DXやGX、さらにはスタートアップに官民が協力して計画的・重点的な投資と改革を行い、課題解決を成長のエンジンに変え、持続可能な経済を実現するとした。

本県としても、こうした国の方針に的確に呼応しながら各種施策を積極的に推進し、栃木県の輝く未来を切り拓いていくべきである。

そこで、令和4年度9月補正予算の編成に当たっては、直面している新型コロナ第7波と原油価格・物価高騰による県内経済・県民生活への影響の抑制等に全力を尽くすとともに、県政を取り巻く課題の解決と更なる成長を目指した対策を講じる必要がある。

こうした状況に鑑み、別紙のとおり要望書を取りまとめたので、検討の上、それぞれの措置を講じられるよう強く要望する。

# I 予算要望事項

単位：千円  
( )内は内数

## 1. 新型コロナウイルス感染症への対応について

### (1) 医療提供体制及び検査体制の確保について

新型コロナウイルス感染症は、依然として世界各地で感染拡大を続けており、国内においても変異株への置き換えが繰り返され、そのたびに感染者数が急増している。

本年7月以降、本県においても、オミクロン株B.A.5系統の感染急拡大により、医療機関や福祉施設等で多くのクラスターが発生するなど、社会経済活動や県民生活に甚大な影響が及んでいる。

については、医療提供体制の確保とともに感染拡大の防止を図るため、新型コロナウイルス感染症患者等を受け入れる医療機関への支援や検査体制の強化などに、より一層積極的に取り組むこと。

#### (重点事業)

○新型コロナウイルス感染症医療提供体制整備事業費	19,900,000
○新型コロナウイルス感染症検査体制整備事業費	669,177

### (2) 県内経済の活性化について

新型コロナウイルス感染症の影響等により、世界情勢は不安定な状況が続いているが、こうした中でも日本の農林水産物・食品の輸出額増加や、インバウンド受け入れの再開など、経済活動に一部好転が見られることから、今後の状況を見極めながら「とちぎ国際戦略」を展開していく必要がある。

については、県がこれまでの大使館外交で得た成果等を最大限に生かし、海外との交流を深化させるとともに、県産農産物等の販路拡大及びインバウンドの推進に向けて、本県の魅力を積極的にPRすること。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出自粛の影響や食生活の変化等により、需要が大きく減少している県産の主食用米について、更なる消費拡大に向けた取組を強化すること。

#### (重点事業)

○ベトナム・タイにおけるとちぎの魅力発信事業費	60,231
○県産米消費拡大事業費	25,000
(政調上乗せ)	10,000)

## 2. 原油価格・物価高騰への対応について

燃料価格の高騰を受け、本年6月と8月に成立した補正予算により、タクシー・バス事業者、トラック事業者を支援することとしたが、地域の鉄道事業者においても、新型コロナウイルス感染症の影響に加え、燃料価格・物価高騰により厳しい経営を強いられていることから、これら鉄道事業者に対する支援を行うこと。

(重点事業)

○地域公共交通等支援事業費 12,700

## 3. 安全・安心な暮らしの実現について

### (1) 道路施設等の整備推進について

「県土づくりプラン2021」の重点施策である「成長を支える広域道路ネットワークの充実・強化」や「誰もが安全で安心して利用できる道づくり」、さらには、横断的施策である「県土強靱化、防災・減災対策」等を推進するため、必要な道路整備等を着実に実施すること。

また、公共交通の維持・充実や利便性向上を図るため、無人運転移動サービスの導入検証をより一層推進すること。

(重点事業)

○公共事業費（県土整備部）	8,109,659
○県単公共事業費（県土整備部）	770,000
	(政調上乗せ 770,000)
○公共事業関連調査費（県土整備部）	100,000
	(政調上乗せ 100,000)
○生活交通ネットワーク形成促進事業費	180,000

### (2) 河川等における防災・減災対策の推進について

気候変動の影響等により、全国的に自然災害が激甚化・頻発化していることから、地元住民の不安を払拭するため、特に中小河川等の堆積土除去や山間部における荒廃林地の復旧を推進すること。

(重点事業)

○県単公共事業費（環境森林部） 50,000

	(政調上乗せ	50,000)
○緊急防災・減災対策事業費		900,000
	(政調上乗せ	900,000)

### (3) 農業農村整備事業の推進について

農業農村インフラは、農作物の安定生産や農村地域の維持・保全を図る上で重要な基盤であり、また、自然災害に対する地域防災力の強化に大きな役割を有していることから、老朽化した農業水利施設の更新整備を積極的に進めること。

また、水田や畑での露地野菜等の栽培を一層推進するため、農地の排水対策の更なる強化に努めること。

#### (重点事業)

○県単公共事業費（農政部）		20,000
	(政調上乗せ	20,000)

## 4. 軽費老人ホームに勤務する職員の処遇改善について

国の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」により、介護事業所等に勤務する職員の賃金引上げが行われたところであるが、軽費老人ホームに勤務する職員についても、業務内容の類似性に鑑み、処遇改善を図ること。

#### (重点事業)

○軽費老人ホーム運営助成費		20,196
---------------	--	--------

計 13 重点事業 30,816,963 千円

(政調上乗せ 1,850,000 千円)

## Ⅱ－① 政策要望事項（特別要望事項）

### 1. 原油価格・物価高騰への対応について

#### (1) 中小企業・小規模事業者等への支援について

長引く新型コロナウイルスの感染拡大、今般のウクライナ情勢による原油・原材料等の価格高騰や円安の進行は、企業経営を圧迫し、その影響は長期にわたることが懸念される。

については、県内中小企業・小規模事業者、運輸・交通事業者等に対し、それぞれの状況に応じた、効果のある対策を引き続き積極的に講じること。

また、医療機関・社会福祉施設についても、必要な支援が講じられるよう、国に働きかけること。

#### (2) 農業・畜産を営む者への支援について

農業分野においても、肥料、飼料や燃料などの価格高騰が続いており、農業経営を取り巻く状況は大変厳しいものとなっている。

については、農業・畜産を営む者に対し、効果のある対策を引き続き積極的に講じること。

#### (3) 生活困窮者への支援について

食料品等の価格高騰による家計への負担が大きいことから、今年度の総合緊急対策や補正予算で支援の対象とならない低所得世帯も含め、支援の拡大を検討すること。

### 2. 新しい資本主義に向けた重点投資について

#### (1) グリーントランスフォーメーション（GX）の推進について

##### ①効果的な条例の制定について

国が2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにするカーボンニュートラルの実現を掲げている中、本県においても、この取組を県民総ぐるみで着実に進めていくことにより、経済環境の好循環によるグリーン社会の実現につなげていくことが重要である。

このため、今年度制定する条例については、各主体の具体的取組につながるような効果的なものとする。さらに、カーボンニュートラルの実現に向けては、

地域の実情を把握している市町の役割が極めて重要であることから、十分に情報共有を図るなど市町との緊密な連携に努めること。

#### ②具体的な施策の推進について

昨年度策定したロードマップや今後策定を予定しているアクションプラン等に基づき、脱炭素化に資する技術開発等の産業界の取組に対する支援のほか、本県が有する様々な地域資源を活用した地産地消型再生可能エネルギーの導入拡大、省エネ住宅や省エネ商品の普及など、カーボンニュートラルの実現に向けた施策に積極的に取り組んでいくこと。

#### ③電気自動車の普及促進と関連企業への支援について

カーボンニュートラルの実現のためには、電気自動車の導入を加速化していくことも重要であることから、充電インフラの整備も含め、普及拡大に向けた施策に積極的に取り組み、県が掲げた目標の着実な達成を目指すこと。

同時に、本県の基幹産業である自動車産業においては、電動化の進展によるマイナスの影響も懸念されることから、本県自動車関連企業の持続的な発展に向けた支援にも取り組んでいくこと。

#### ④交通分野の脱炭素化について

国では、2兆円のグリーンイノベーション基金を造成し、地域住民の日常生活や公共交通を担う運輸部門の脱炭素化等も支援していくとしている。

そこで、県が策定したロードマップに掲げる交通分野の温室効果ガス排出目標の達成に向け、電気バスをはじめとする商用車の電動化など、国の先進的なプロジェクトに取り組む交通事業者に対して必要な支援を行うこと。

### (2) デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進について

#### ①デジタル先進県に向けて

国では、人口減少、少子高齢化や過疎化など、様々な課題に直面している地方こそDXが必要であるとし、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指す「デジタル田園都市国家構想」を掲げ、本年6月には基本方針を閣議決定したところである。

県においては、この機を逃さず、これまで以上にデジタルの力を活用して地域課題の解決を進め、デジタル先進県を目指すとともに、マイナンバーカードの普及促進などに市町と連携して積極的に取り組むこと。

## ②県内企業へのデジタル技術の導入について

企業におけるデジタル人材の育成や外部専門人材の活用を促進するとともに、昨年度設置したとちぎビジネスAIセンター等の取組強化により、県内企業のAI・IoT等の導入について積極的に支援すること。

## ③インフラ分野におけるDXの推進について

社会経済状況の激しい変化と複雑・多様化する県民ニーズに対応するため、インフラ分野においてもデータとデジタル技術を活用し、公共サービスの更なる向上とともに業務の効率化を図ること。

## (3) スタートアップ企業への支援について

スタートアップ企業は、新しい技術やアイデアを生み出すとともに、社会課題の解決にも貢献する、新しい資本主義の担い手であり、国においても支援を強化していることから、その創出に積極的に取り組むこと。

また、スタートアップ企業が大きく成長するためには、全面的なサポートが必要であり、相談窓口の設置など、支援の充実に努めるとともに、スタートアップ企業のメンターを育成すること。

## 3. いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会について

### (1) コロナ禍における安全安心な大会運営について

コロナ禍における両大会の開催は前例がないことから、本大会の運営自体が大規模イベントの見本となるよう、最大限の感染防止対策、並びに様々なリスクを想定した対策を講じること。

### (2) 魅力と特色ある大会の運営について

本大会は、本県の魅力を大いに発信する絶好の機会であり、これまで周到に準備を重ねてきた「おもてなし」や、「環境配慮」というコンセプトが来県者にしっかりと発信できるよう、市町とも連携を強化し、魅力と特色ある大会運営に努めること。

### (3) レガシーの有効的な活用について

準備段階を含め、本大会での経験を未来に継承するため、ハード・ソフト両面での検証をしっかりと進め、大会後の更なる競技力の向上や、スポーツによる地域活性化等につながるよう努めること。



#### 4. G7サミットに伴う関係閣僚会合を契機とした地域活性化について

来年5月に行われるG7広島サミットに伴う関係閣僚会合について、本県での開催が決定した場合には、受入体制等を万全に整え、国と連携を深めながら会合の成功に向けた支援を行うとともに、国内外に向けて本県の豊かな観光資源や歴史文化等を効果的にPRし、地域の活性化を図っていくこと。

### II-② 政策要望事項（全体要望事項）

#### 1. 県内経済の活性化について

##### (1) 企業誘致の推進について

生産拠点の国内回帰や自然災害による浸水リスクを想定した事業所移転等の動きを踏まえ、市町と連携し、産業団地造成の目標を達成させるとともに、既存の産業団地への企業誘致を進めるためにも、県独自の補助制度や再生可能エネルギーの調達しやすい条件を整え、企業立地件数において全国一位を目指すこと。

さらに、災害リスクの少ない本県のメリットを生かした情報産業等の誘致のほか、東京から地方への本社機能を移転する動きがあることから、特に県内の若年女性の働き場となる本社機能の誘致などに積極的に取り組むこと。

##### (2) 県内中小企業等への支援について

コロナ禍の中、県内中小企業・小規模事業者の倒産件数は、制度融資等により一定程度抑えられているものの、今後は返済に苦慮することが想定されることから、資金面での下支えなど、事業者の事業継続への更なる支援に取り組むこと。

また、経済社会の変化に対応しながら、持続的な成長・発展を遂げるため、県内外の関係機関との連携を強化しながら、円滑な事業承継や新たな事業への転換への支援などに積極的に取り組むこと。

さらに、中小企業の強みを生かした優れた技術や特許を持つ企業等のさらなる発掘に努めるとともに、経済安全保障の観点からも国と連携しながら、県内中小企業等における重要技術の流出防止などの対策を支援すること。

### (3) 産業人材の育成、確保について

デジタル人材が不足するなど、雇用のミスマッチが課題となっていることから、再就職支援や職業訓練について、先進事例を参考に積極的に取り組むことにより、産業人材の確保に加え、失業者の減少に努めること。

また、就職氷河期世代の活躍に向けた支援について、国においては、効果的な支援を実施することとしていることから、県においても国と連携して、更なる成果が上がるよう、引き続き積極的に取り組むこと。

さらに、女性や高齢者など多様な人材が活躍できる社会づくりを目指し、働き方改革の推進やテレワークの普及等により、柔軟で働きやすい環境の整備を図り、本県の産業人材の確保につなげること。

### (4) すべての女性が輝く社会の実現について

経済的な自立支援や生涯にわたる様々な健康支援、理工系分野での活躍促進等の取組が盛り込まれた「女性版骨太の方針 2022」に沿って、本県においてもあらゆる分野においてすべての女性が自分らしく輝く社会をオール栃木体制で目指すこと。

### (5) 国際戦略の推進について

コロナ禍を契機に定着したデジタル技術による商習慣に対応するとともに、県、市町、商工団体、農業団体などがオール栃木体制で、駐日大使館やジェトロ等の関係機関、並びに海外に拠点を置く県内企業と綿密に情報収集等を行いながら、国際戦略の推進に努めること。

また、台湾については、本年2月に日本産食品の輸入規制が緩和されたことから、輸出拡大に向けた取組の強化に努めること。

### (6) 観光関連事業者への支援について

引き続き観光需要喚起策を実施するとともに、コロナ禍によるニーズの変化を捉えた旅行商品の造成や、デジタルとリアルによる観光プロモーションの展開、安全安心な受入環境の整備、閑散期の誘客など、北関東3県での連携も図りながら、国内外からの観光誘客に積極的に取り組み、県内観光関連事業者を支援すること。

また、本県特産品の販売促進に広く取り組むほか、観光地の魅力向上のための観光施設の改修や廃屋の撤去等を促進するとともに、Wi-Fi設備の充実など観光客受入環境の整備・改善を図ること。

さらに、観光地での新たな観光資源の創出を目的としたサイクルツーリズムの推進等について、栃木県自転車活用推進計画に基づき着実に取り組むこと。

#### (7) とちぎの地元の酒の普及促進について

本県では、「とちぎの地元の酒で乾杯を推進する条例」を制定し、普及促進に取り組んできたが、コロナ禍において人々の消費活動が一変し、とちぎの酒の売上げは大きく落ち込み、第7波の感染拡大による更なる悪影響も懸念される。

については、ウィズコロナ・アフターコロナにおいて、とちぎの酒の消費が増加し、酒米等の生産から酒の醸造・流通、消費者への販売等、川上から川下まで、とちぎの酒にかかわる全ての事業者が持続的成長を遂げられるよう、品質の高い酒米の生産拡大や国内外でとちぎの酒の魅力を発信するなどの普及促進に取り組むこと。

## 2. 安全・安心な地域社会づくりについて

#### (1) 建設業の担い手の育成・確保について

建設業における担い手の育成・確保や労働環境の改善のため、職場環境改善の推進や余裕期間設定による平準化、地域の実情に応じた共同受注方式の活用を進めるほか、ICT等を活用した生産性の向上等に努めること。

また、昨今の原材料費、エネルギーコスト等の高騰状況を踏まえ、建設資材や労務等の設計単価に適切に反映すること。

#### (2) 社会資本の老朽化対策について

老朽化が進む道路・河川等の社会資本については、公共施設等総合管理基本方針に基づき、施設ごとの長寿命化修繕計画を着実に推進するとともに、その財源の確保に努めること。

なお、老朽化した県有建築物の長寿命化改修工事に際しては、省エネ設備、再生可能エネルギー、避難所としての機能、被災時の自家発電設備、屋根や壁等の遮熱塗装、非接触型設備、抗菌素材など、新たな生活様式に対応した技術の効果や実績も踏まえ検討すること。

#### (3) 道路の整備と適切な維持管理について

高速道路の機能強化や幹線道路ネットワークの整備など、広域的な連携・交流を支える基盤づくりを推進するため、「とちぎの道路・交通ビジョン2021」に位置付けた広域道路について、構想路線の具体化や高規格道路等の早期事業化及び

事業推進を図るとともに、新4号国道等の主要幹線道路の立体化などを国に強く働き掛けること。

また、県民の暮らしの安全を確保するため、通学路などの子どもの移動経路や生活に密着した身近な道路の交通安全対策を行うとともに、道路の適切な管理、機能確保を推進すること。

#### (4) 県内の公共交通網の確保・充実について

公共交通の確保・充実は喫緊の課題であることから、地域公共交通活性化再生法の改正を踏まえ公共交通サービスの確保・充実に向けた検討を行うとともに、鉄道駅等のバリアフリー化の促進や自動運転バスの運行に向けた機運醸成を図ること。

#### (5) 公共工事の迅速な施工のための用地等の取得について

防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に呼応する事業や改良復旧事業などは迅速に用地を取得する必要があることから、栃木県土地開発公社等の関係団体とも協力し、地権者との用地交渉など、用地取得に関する問題解決が図られるよう取り組むこと。

また、地権者の世代交代や代替地などの特別な条件が用意できれば合意できるケースもあることから、宅地建物取引業協会等の民間団体やコンサルタント事業者とも協力し、問題解決に努めること。

#### (6) 県営都市公園の魅力向上について

県営都市公園は施設の老朽化や利用者ニーズの多様化への対応といった課題を抱えていることから、公園の質の向上や公園利用者の利便性向上に向け、民間活力を活用した取組を推進すること。

### 3. 災害対応力の強化に向けて

#### (1) 防災・減災対策の推進について

令和元年東日本台風による甚大な被害を踏まえ、改良復旧、堤防強化及び中小河川の堆積土除去を進めるとともに、流域治水を推進すること。加えて、渡良瀬遊水地の掘削を国に強く働きかけること。

また、激甚化する風水害や今後想定される大規模地震に備え、災害に強い強靱な道路ネットワークを構築すること。

## (2) 災害時における住民の適切な避難について

市町が避難指示等を適切に発令できるよう支援することに加え、自分の命は自分で守るという当事者意識の醸成と、地域の助け合いにより逃げ遅れを防止する取組が重要であることから、県民の適切な避難行動に向けた自助、共助の取組への支援を強化すること。

また、災害に係る情報提供の一層の充実に努めること。

## 4. 保健・医療・福祉施策の推進について

### (1) 新型コロナウイルス感染症対策について

保健所・検査・ワクチン接種体制を強化し、新型コロナウイルス感染症から県民の命を守ること。

また、施設利用者の入院を含む高齢者施設のクラスター対策の推進と令和6(2024)年に義務化される介護施設のBCP(事業継続計画)の策定を支援し、感染症が発生した場合であっても、必要な介護サービスを展開できるように取り組むこと。

さらに、今後は、新型コロナウイルス感染症の後遺症患者の増加が懸念されることから、県内の後遺症の実態を踏まえた対策を検討すること。

加えて、新興・再興感染症等の感染拡大時においても、緊急時の医療が適切に提供できるように、県立病院等の機能拡充を図ること。

### (2) 医療・保健・福祉に係る人材の確保について

県内に一人でも多く勤務医を確保するため、医師のキャリア形成に応じた切れ目のない医師確保対策に積極的に取り組むこと。

また、看護職員確保に関する政策課題について、県、看護協会、県内の養成機関が協議する場を新たに設置すること。

さらに、外国人介護人材の受入強化や介護ロボット・ICTの導入支援により、介護人材の確保・定着促進を図ること。

### (3) 看護政策の充実にについて

認定看護師や専門看護師等の有資格者を県内の未配置医療機関に派遣する体制を整備し、その有効性の周知と活用促進を図ること。

また、看護職員確保のためには、離職の防止が重要であることから、特に離職率が高いとされる新任看護職員についての離職防止対策に取り組むこと。

(4) 地域包括ケアシステムの推進について

独居高齢者の孤独対策や介護保険に頼らない介護予防の推進、地域包括支援センターの機能強化を通じた地域包括ケアシステムの更なる推進など、市町の取組を積極的に支援すること。

また、訪問看護ステーションについて、未設置市町や山間へき地等においては、その整備と供給量の確保並びに病院看護師の出向を支援すること。

(5) 生涯を通じた歯科健診の推進について

「骨太の方針 2022」において「生涯を通じた歯科健診（いわゆる国民皆歯科健診）の具体的な検討」が明記され、今後検討が進められることとなったことを踏まえ、県民の健康寿命の延伸、さらには医療費適正化に繋げるため、生涯を通じた歯科健診の受診について推進すること。

(6) 結婚、妊娠・出産、子育て支援について

県内各地への「とちぎ結婚支援センター」の設置等により、結婚を望む人への支援を推進すること。また、不妊治療や出産費用等の支援を拡充し、妊娠・出産、子育て期にわたる切れ目のない支援施策の充実を図ること。

(7) ケアラーへの支援について

介護や看病などが必要な家族等の世話をするケアラー（18歳未満のヤングケアラーを含む）の現状把握と課題抽出を迅速に行い、支援施策を推進すること。

(8) 児童相談所の機能強化について

児童虐待等の早期発見と対策の充実に向けて、市町や警察など関係機関との連携を強化するとともに、児童心理司等の専門職増員等により、児童相談所の体制強化に取り組むこと。さらに、中核市である宇都宮市の児童相談所の設置に向け協議すること。

あわせて、家庭での生活が困難となった場合の里親委託について、家庭と同様の養育環境を子供たちに提供するため、栃木フォスターリングセンターや里親との緊密な連携によりその充実を図ること。

(9) 福祉政策の推進について

県民の孤独・孤立を防ぐため、介護・障害者支援・児童福祉・救護等の社会福祉法人が行う福祉相談事業を推進すること。

また、栃木県障害者権利擁護センターによる支援の充実等により、障害者への虐待防止を図るとともに、成年後見制度の活用や地域で生活する支援の拠点整備などにより「親亡き後」の課題に取り組むこと。

#### (10) 医療的ケア児の支援について

栃木県医療的ケア児等支援センターを軸として、医療、保健、教育等関係機関とのネットワーク構築に取り組み、医療的ケア児とその家族等に対する支援の充実を図ること。

## 5. 農業行政の推進について

#### (1) 需要に応じた米生産と米の消費拡大について

米については人口減少等に加え、コロナ禍により、需要が減少し、未だ在庫の解消に至っていない状況であることから、主食用米から収益性の高い園芸作物のほか、輸出用米や米粉用米などへの作付転換を進めるなど、需要に応じた米生産を推進すること。

また、米価が低迷する中、米農家の生産意欲を引き出し、産地の維持を図るためにも、県産米使用の商品開発への支援と米の消費拡大対策に引き続き取り組むこと。

#### (2) 県産農畜産物の輸出拡大について

本年2月には台湾で農産物を含む食品の輸入規制が緩和され、また、大使館外交によってベトナム等との新たな交流が生まれるなど、本県を取り巻く国際情勢も変化していることから、この時流を生かし、これらの国々へ県産農畜産物を積極的にPRし、とちぎ未来創造プランの目標値である令和7年度農産物輸出額10億円の達成に向け、県産農畜産物の更なる輸出拡大を図ること。

#### (3) 気候変動への対応力の強化について

本年は、梅雨が平年よりも早く明け、高温・小雨が続いたほか、全国各地で大雨による自然災害が頻発している。気象変化の影響を受けやすい農業分野においては、農作物の品質低下などの大きな被害を受ける危険性が高まっていることから、将来を見据え、気候変動の影響を受けにくい新品種の開発や温暖化等に適応し安定生産を行う栽培技術の確立を進めるための試験研究や農業者への情報発信等の充実・強化を図ること。

#### (4) 豚熱対策の強化について

本年7月23日に那須烏山市で、国内最大規模の豚熱発生が確認された。そこで、県においては、豚熱の終息に向けて発生農場の防疫措置を安全かつ円滑に進めるとともに、国に対し発生原因や感染経路の究明等を働きかけること。また、殺処分等の作業にあたる職員等の安全や健康等について十分に配慮すること。

さらに、県内養豚場における豚熱の発生防止を図るため、引き続き野生イノシシ対策の強化のほか、予防的ワクチン接種の推進や消毒等の飼養衛生管理基準の遵守徹底指導など防疫対策を継続すること。

#### (5) 畜産・酪農の振興について

本県畜産・酪農の持続的な発展を図るためにも、広大な水田等を活用した自給飼料増産を推進するとともに、引き続き県産食肉や牛乳、乳製品等の生産性向上や消費拡大対策に取り組むこと。

また、(株)栃木県畜産公社については、食肉の安定供給への観点から、とちぎ食肉センターの安定稼働に向け、必要となる支援策を講じること。

#### (6) 新規就農者の確保・育成について

新規就農者の確保・育成には、早期に安心して就農・定着できる環境の整備が重要であることから、新規就農者に対し経営安定に向けた支援措置を講じるとともに、技術等を指導する農業者や、雇用を受け入れる集落営農組織・法人等に対する支援の充実を図ること。

特に、来春に卒業を迎える農業大学校いちご学科一期生について、就農・定着に向けた支援を強化すること。

また、新規就農者の安定的な確保を図るため、国に対して、財源措置の拡充を働きかけること。

## 6. 林業の振興および環境対策の推進について

### (1) 林業木材産業の成長産業化について

ウッドショックやウクライナ情勢の影響等により、今なお、木材価格の高騰及び本県産材の需要の増大が継続していることから、林業の生産性の向上など、木材供給の安定化に取り組み、林業・木材産業の成長産業化につなげていくこと。

令和6年度開校を目指す、「栃木県林業大学校(仮称)」について、受講生を確実に確保し、即戦力となる人材を育成できる、魅力あるものとなるよう、カリキュラムの検討や施設整備に取り組んでいくこと。



なお、受講生の確保に当たっては、教育委員会とも連携の上、県内高校等の生徒に広く周知するなど、本県出身の若手林業人材の育成を進めるとともに、県外へのPR活動にも積極的に取り組むこと。

## (2) 鳥獣被害対策について

野生鳥獣による農林業等への被害は改善の兆しが見られるものの、依然として高い水準にあるほか、豚熱発生については、野生イノシシからの感染が要因の一つであると指摘されていることから、市町や関係団体等と協力し、地域の実情も踏まえながら、ICTの活用等による効果的な捕獲方法の実証や捕獲の担い手の確保・育成に努めるなど、対策の手を緩めることなく鳥獣被害対策に積極的に取り組むこと。

## 7. 教育行政の推進について

### (1) ICT教育の推進について

GIGAスクール構想により全ての児童生徒に整備されたタブレット端末や、デジタル教材を活用した学習が円滑に進むよう、教員の研修会や講習会の充実を図るとともに、インターネット環境の更なる整備を進め、併せてGIGAスクール運営支援センターやICT支援員を効果的に活用し、学校間での格差が生じることのないように努めること。

### (2) 特色ある高校教育の推進について

AIやIoTなどの未来技術の急速な発達や、コロナ禍における生活様式の変化などにより、高校教育を取り巻く環境は目まぐるしく変化している。「県立高校の在り方検討会議」からの提言等を踏まえながら、県立高校の再編計画と並行し、時代のニーズに適した特色ある教育の推進に努めること。

また、職業系の高校については、実習のための施設や設備等に格差が生じることのないよう、「学ぶなら栃木」を実践するための環境整備に努めること。

### (3) いじめ・不登校問題への取組強化について

社会情勢が大きく変化し、価値観が多様化する中、いじめの形態も複雑化・多様化してきている。そのような現状を踏まえ「いじめ・不登校等対策チーム」や、「ネットパトロール」等を効果的に活用するとともに、児童生徒の情報モラルや情報リテラシーの向上に努めること。

#### (4) 特別支援教育の推進について

「学ぶなら栃木」を実践するためには、誰一人取り残さない環境を整備することは大変重要であり、障害のある児童生徒に対して一貫した支援を行える環境整備を進めるとともに、一人一人の障害の状態等に応じた教育支援や就労支援の充実を図ること。

また、教員の特別支援教育にかかる指導力の向上に努めるとともに、市町が必要とする教員の配置を充実するなど、県内全体での支援体制を強化すること。

さらに、特別支援学校に通う児童生徒が卒業後も地域で自立した生活を送ることができるよう、寄宿舎等における生活指導を含め、指導・支援の充実を図ること。

#### (5) 教員の働き方改革の推進と人材の確保について

県教育委員会では、「学校における働き方改革推進プラン（第2期）」に基づいた環境整備を進めること。あわせて、令和5（2023）年度から開始される公立中学校の休日の部活動の段階的な地域移行に向け、市町や受け皿となる団体との連携を図り、現場の混乱を招くことのないよう支援すること。

また、優れた人材の確保に向け、採用の在り方についての検証や、教員であることの自覚や誇りの醸成に努めること。

#### (6) 県立学校施設の長寿命化について

県立学校施設の老朽化が進む中、雨漏りへの対策やトイレの洋式化等、児童生徒が安心して学べる環境の整備を強化すること。

また、長寿命化保全計画による予防保全を推進するとともに、持続可能な学びを提供することを目的に、老朽化が進む施設等については建替えなども含めて今後検討すること。

## 8. 警察行政等の推進について

### (1) 特殊詐欺を撲滅するための取組について

特殊詐欺については、本県においてもこれまで様々な被害防止対策を講じてきているところではあるが、本年上半期においては認知件数・被害額ともに増加しており、高齢者への注意喚起の更なる強化や、安易に特殊詐欺に加担してしまう若年層への対策を含めて、引き続き被害防止に向けた各種対策を推進すること。

(2) 総合的なサイバー犯罪対策の推進について

情報通信技術の発達やデジタル化の進展により、サイバー攻撃等による被害が増加する等、新たな脅威に対する備えが必要となっている。本年度、警察庁にはサイバー警察局が新設され、サイバーセキュリティへの体制強化が進められている。本県においても、サイバー人材の育成や、資機材の整備強化を推進し、県内経済を含めた、県民の安全・安心の確保に向けた各種対策を推進すること。

(3) 交通安全対策の推進について

本年度については、死者数は減少しているものの、発生件数と負傷数は増加しており、特に歩行中死者数が増加していることから、歩行者保護対策や交通弱者を保護するため、ハード・ソフト両面での各種対策を更に強化すること。

また、県は、自転車事故の防止や被害者の保護を図るため、「栃木県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を制定し、本年度から施行となったが、認知度は高いとは言えず、自転車利用者のモラル向上とともに、条例の内容の周知に努めること。

(4) 経済安全保障対策について

近年、安全保障の裾野が経済及び技術の分野に急速に拡大しつつあるとの認識に加え、国において関連法案が成立するなど、政府一体となって経済安全保障に関する取組を進めているところであるが、本県においても先端技術等を有する企業が多く立地されていることから、技術情報等の流出防止に対する体制を強化すること。

(5) いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会における警備体制の強化について

「いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会」の開催が間近に迫る中、奈良県において安倍晋三元総理が銃弾に倒れるという大変凄惨な事件が起きた。国体の開催においては、皇族をはじめ、多くの来賓、選手団が来県することから、安全・安心を確保できるよう、改めて警備体制の強化を図ること。